

平成25年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会 議事録

日 時：平成25年7月16日（火）10時～正午

場 所：京都市役所寺町第2会議室

議 題：（1）平成24年度業務実績に関する評価について

（2）平成24年度財務諸表に対する意見について

（3）平成24年度利益処分に対する意見について

報 告：（1）平成25年度年度計画について

議題（1）平成24年度業務実績に関する評価について

事務局から資料1「公立大学法人京都市立芸術大学の各事業年度の評価方針及び評価方法について」の説明，法人から資料2「業務実績報告書について」の説明を行った後，評価委員会委員から出された質問，意見は以下のとおり。（○委員，●事務局，◎大学）

「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

○ NO.35「京都芸大キャリアアップセンターの設立」について，自己評価に問題はない。

この件に関して他の大学などで苦勞している点を参考に紹介すると，キャリアアッププログラムとは，1回生から始めて4年間をスパンに制度化されており，例えば龍谷大学で言えば各学部キャリア主任を置いて取り組んでいるが，各学部の本来のカリキュラムとうまく混ざり合わない。各学部のカリキュラムと，キャリアアッププログラムがうまくリンクする状況が望ましいが，言うに易しく行い難しであるため，今後の課題であることを申し上げたい。

それから，NO.61「作品展，演奏会，公開講座等の開催」について，芸術系の場合はそれ自身が一つのキャリアアップにつながるものであるが，どうしても特定の先生の所に集中してしまうので，自分の本来の仕事になかなか集中できないということがしばしば起こっている。今後，対外的な活動に力を入れていく必要があるが，先生方の過度の負担にならないように配慮が必要である。

それと，NO.71「音楽学部等における留学生受け入れの検討」について，市営住宅を優先的に留学生に提供するなど，京都市からのバックアップがあれば，それほど困難なことではないのではないように感じる。

○ NO.62「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化について，ニュー・ブランシュとはイベントの名前だと思うが，これは年度計画を作成する段階で想定していなかったのか。

◎ ニュー・ブランシュとは，パリで10月に開催される夜を通して行う祭典のことで，白夜祭という意味である。京都市の国際化推進室や大使館などから芸術大学でも祭典と同時期に何かイベントができないかという声掛けがあったので，一昨年からアクアを中心にイベントを実施している。

○ 全体を通して言えることだが，イベントの実施状況などがいろいろと記載されているが，

あらかじめ事業内容がわかっているのであれば、それが年度計画に盛り込まれていて、実施できたかどうかで評価すべきものではないか。前回の評価委員会でも指摘したとおり、中期計画と年度計画が同じ表現になっているが、本来の年度計画の内容ではないように感じる。

- 中期計画と年度計画に関して追加させていただくと、今更言うのは申し訳ないが、6年間の到達目標として掲げる中期計画の内容が「・・・を検討する。」では中期計画としてはおかしい。中期計画でももう少し具体的なターゲットを設定したうえで、初年度の年度計画では「検討」し、その後、年度ごとに目標の達成に向けて取り組んでいくこととしないと、迫力ある計画にならない。

◎ 25年度年度計画では少しは改善した。次回以降の年度計画の作成で修正する。

- 繰り返しになるが、年度計画の数値目標と実施状況の評価の基準が不明確である。

例えば、NO.61「作品展、演奏会、公開講座等の開催」について、22年度実績が43事業、29年度目標が60事業と、右肩上がりが増加させていくことを目標に設定していると思うが、24年度で55事業から、25年度に46事業になった場合、どのように評価することになるのか。右肩上がりが増加していくことに対して評価するのか、それとも22年度の43事業より増加したことに対して評価するのか、または最低限の事業数を設定し、それと比較して評価するのか。

NO.62「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化」についても、24年度では中期計画で目標に掲げる20,000人を上回る28,000人となったが、その場合に中期計画の数値目標を見直していくことはできないのか。

- NO.61「作品展、演奏会、公開講座等の開催」については、6年間で17事業、毎年3事業ずつ増加することを想定しているので、各年度ごとに3事業ずつを加えて目標を設定すれば評価もしやすくなる。また、NO.62「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化」については、中期計画で目標に掲げる20,000人を維持するというのを翌年度以降の目標にすべきではないかと思う。

◎ 数値目標の達成度についての基準が不明確な部分はあったかと思うが、最終的に中期計画で数値目標を立てる場合、6年後に達成できるかというところを視点に置くべきだろうと思っているので、項目によっては数値目標を超えていても、各年度単発の事業であったりすると、同じように6年後も目標を達成できるかどうか分からない部分がある。

アクアについては、広く知っていただくという点で入場者数を数値目標に置いているが、今後、事業の内容についてどのように知っていただくかという点などについて、年度計画で示していきたい。また、数値目標の達成状況のみを指標とすることが、わかりやすいかどうかは非常に難しい点であるので、今後、わかりやすい目標の設定について考えていかなければいけないと思う。

- ◎ 数値目標については2種類ある。1つは大きければ大きいほどいいという数値目標、もう1つは適正な数値目標である。例えば、NO.61「作品展、演奏会、公開講座等の開催」は事業数が多ければ多いほどいいというものではない。大学の規模や場所等に応じた適正な事業数を目標とすること重要であり、60事業を達成したから次は100事業を目標にするというものではない。一方で、NO.62「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活

性化」については、入場者数が多ければ多いほどいい。

今後、年度計画における目標の設定に当たっては、項目ごとの特性を踏まえて、検討してまいりたい。

- 次年度以降の年度計画を作成する際には、それらの点に注意してもらいたい。

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」

「第3 財務内容の改善に関する目標」 について

- NO.78「柔軟かつ多様な任用制度の導入」について、プロパー職員の比率の数値目標の分母を38名としているが、1ページの「法人の概要」に記載されている職員数56名と違うのはなぜか。
- ◎ NO.78の数値目標の分母の38名は、平成24年度の法人化当初に京都市からの派遣職員の人数であるが、1ページの56名にはそれに加えて非常勤嘱託員が含まれている。
- NO.78「柔軟かつ多様な任用制度の導入」とNO.80「中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成」は同じ内容を含んでいるので、NO.78は客員教授等に限って、事務局のプロパー職員数はNO.80に分けたほうがいい。
それから評価とは無関係であるが、プロパー職員のなかで外部資金獲得の専任職員などは配置しているのか。
- ◎ これまでは外部資金獲得専任の非常勤嘱託員を雇用していたが、25年度からプロパー職員に代えた。
- NO.88「寄付金の募集」、NO.89「民間企業等との協力による展覧会等の実施」、NO.90「各種基金や財団等の活用」について、NO.90だけがⅣ評価となっているが、数値目標を達成したNO.89がⅣの評価にならないのはどういう基準で評価しているのか。
- ◎ NO.89については、24年度の実施事業の中に単年度事業が含まれているので、厳しい評価ではあるがⅢ評価としている。NO.90については、新たに青山財団支援金や西京・区民提案活動サポート制度補助金を得ることができたのでⅣ評価としている。
- 単年度の事業は意外と多い。その年度の目標が明確であれば単年度の事業であるかは問わない。

「第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」

「第5 その他の業務運営に関する重要目標」 について

- NO.102「ホームページの充実」について、英語のホームページのアクセス数をカウントできるように。
- ◎ アクセス数がカウントできるように改修したが、作業が遅れていたため、24年度と比較できるような数字にはなっていなかった。現在は、英語版のアクセス数をカウントできるようになっている。
- NO.100からNO.103までの広報の充実等について、これだけいろいろな取組みを実施してもⅣ評価にはならないのか。
- ◎ 事務局としては精力的に取り組んだが、他大学と比べるとまだまだ不十分だとの指摘を受

けることがある。

- NO.104「施設整備のあり方」について、移転の詳しい状況は公表できないのか。
- 要望を受ける前提として、崇仁地域への移転について、あらかじめ京都市と大学ですり合せて、用地の確保の可能性があるということは調整してきたが、土地区画整理事業等の進捗状況もあるので、それらの状況を注視しながら検討を進めているところであり、今年度中に移転に関する方針を出すことになるだろう。
- それでは、これまでの審議を踏まえて、評価委員会としての評価書（案）を事務局で作成することとしますが、作成に当たり事務局から何か確認しておきたいことなどあるか。
- NO.105「同窓会組織・保護者組織、民間団体等との連携強化、新たな大学支援組織の開拓」について、実施状況において同窓会等との取組みは書かれているが、民間団体等との連携又は新たな大学支援組織の開拓に関する内容が書かれていないが、何らかの取組みを検討されているのか。
- ◎ 同窓会については様々な支援をいただいている。また、民間企業等との連携については、「京芸友の会」制度ができたので、それらを通じてより連携を強化していきたいと考えており、25年度以降の課題として取り組んでまいりたい。
- NO.45「科学研究費補助金等の活用」について、自己評価でⅣ評価としているが、他の大学と比較してどれぐらいのレベルになるのか。
- 私も事前説明の中でその点に言及したが、規模や分野が異なる大学で比較することが妥当かどうか。
- 規模や分野の異なる大学同士を比較するのは意味がないと思う。比較するのであれば、規模や分野の似通った大学でないといけない。
- それでは、議題(1)「平成24年度業務実績に関する評価について」は、これまでの意見等を踏まえて、評価書（案）を事務局で作成してもらう。ほとんどの意見が評価の内容というよりは目標を設定するうえでの指摘であったので、次年度以降の計画の作成に盛り込んでいただきたい。
- 評価書（案）について、資料3にひな形をつけているので、これまでの審議を踏まえて、中身を記載していく。評価書（案）が作成できれば、富永委員長と相談したうえで、改めて委員の皆様にお示しさせていただく。

議題(2) 平成24年度財務諸表に対する意見について

法人から資料4「決算概要について」の説明を行った後、評価委員会委員から出された質問、意見は以下のとおり。

- 決算概要の7ページ「財務分析について」に、健全性、発展性、効率性及び活動性の4つの指標を挙げているが、23年度、24年度、25年度と毎年の推移を見ていくことは有効な財務分析の手法である。また、例えば愛知県立芸術大学などのように入学定員数がほぼ同規模の大学と比較してみることも有効な手法である。人件費率や一般管理費率、教育経費率、研究経費率というのは、規模が違うからどうこうというものではないはずである。

- ◎ 愛知県立芸術大学では1法人で2つの大学があったり、金沢市立芸術大学では美術学部はあるが音楽学部はないなど、同じ条件の大学はなかなか見つからないが、各公立大学法人で財務の指標を公表しているので比較できないか調べてみる。
- 公立に限らず、私立大学で公表されている指標があればそれと比較してみてもいい。全国平均などは公表されているのか。
- ◎ おそらく公表されていると思う。
議題1でも申し上げたが、年度計画のNO.85「財務指標の設定」で項目も作っているの、財務指標の推移だけでなく、どこに目標をおくのかも視野に入れておく必要がある。
- 目標の設定だけで安心せずに、大学としての適正な数字を持っておかないといけない。
- 人件費率について、普通の私立大学であれば40数%であるので、それと比較すると京都芸大の87.4%という数字は遥かに高くなっているが、これは大学の分野によって異って当然である。理系の大学であればもっと人件費率が落ちる。よって他大学との比較に当たっては、規模だけでなく大学の分野も考慮しないと大きな間違いを犯すことになる。
- ◎ 京都芸大では少人数教育を自負しているので、他大学と比べて高くなってしまいうのは仕方ないところはあるが、委員の皆様からの指摘を踏まえて、他大学を参考にしながら、京都芸大の適切な指標を決定していきたいと思う。
- 2ページの貸借対照表について、資産の部に美術品・収蔵品の項目はあるが、楽器の項目はないのか。
- ◎ 楽器は工具器具備品の項目に含めている。
- 楽器や美術品の評価額はどのように算定しているのか。
- ◎ 楽器は原則、減価償却している。美術品は寄付を受けた時に評価したままである。
なお、伝統音楽研究センター所管の楽器については、美術品と同様の扱いをしている。
- 3ページの損益計算書について、収益のうち運営費交付金の割合が高いのは芸術系大学の宿命であると思うが、他の大学などの経営状況はどのようなものか。
- 龍谷大学では授業料等の自己収入が約8割、年間で350億円ぐらいである。
- 余りにも運営費交付金に依存しているように見えるので、もう少し授業料等の自己収入を増やす工夫が必要であると感じる。
著名な卒業生がたくさんいるので、そういう方から寄付を募ってはどうか。
- ◎ できるだけ運営費交付金の依存率を下げていきたいとは思っているが…
寄付については、周年事業や美術品のオークションなどの際に呼びかけている。
- それでは、議題(2)「平成24年度財務諸表に対する意見について」は、これまでの意見等を踏まえて、意見書(案)を事務局で作成する。

議題(3) 平成24年度利益処分に対する意見について

事務局から資料7「剰余金の利益処分の流れについて」の説明、法人から資料8「公立大学法人京都市立芸術大学における利益処分について」の説明を行った後、評価委員会委員から出された質問、意見は以下のとおり。

○ ポイントは発生した利益が経営努力によるものかどうかという点だが、この剰余金は経営努力によるものと説明できるのか。

◎ 自己収入の増加については、授業料、入学金あるいはその他の収入の増による収入増である。授業料に関しては、予算では定員に基づいて算定しているが、定員を超えて入学している場合もあるので、決算では収入増となっていることがある。この点について、文部科学省からは1割程度の増であれば問題ないとの見解をいただいているが、来年度には文部科学省と協議したうえで、定員増という形で検討を進めたいと考えている。

費用の減少を含めた剰余金約7千万円については、必要な楽器の購入や施設の小修繕を先送りにして、少しでも多額の剰余金を捻出しようと努力した結果である。

○ 費用の減少について、常勤の教員や職員の欠員を非常勤で対応できるのなら、そもそも非常勤の体制でよいのではないか。

※注 芸術大学においては、国の大学設置基準で定める専任教員数を満たしているので、非常勤に振り替えても大学設置基準上の問題はない。

◎ これは24年度に発生した欠員に限っての暫定的な対応である。25年度には正職員を採用している。

○ 今後、不測の支出が発生することも考えられるため、剰余金を目的積立金にしたいという気持ちはよくわかるので、それでいいと思うが。

○ 自己収入の増加により生じた利益の約2千4百万円と費用の減少により生じた利益の約4千6百万円について、経営努力と認めたらよいと思うが、例えば、他大学で費用の減少により生じた利益について経営努力と認めていないような事例はあるか。

◎ 他大学の事情は詳しく把握していないが、いくつかの大学に確認したところでは、例えば学生の充足数が不足していたり、予算がついている事業を先送りしている場合など、それに係る費用は目的積立金として認めないという事例は聞いている。京都芸大においてはそのような事情はなかった。

剰余金の利益処分の流れについては、京都市と一定のルールを作ることが必要であると考えている。

○ 投資有価証券を約3億円ほど購入しており、内訳は国債と京都市債であると思うが、購入に当たってはどのような考え方に基いているのか。もっと京都市債を増やすことは検討できないのか。

◎ できるだけリスクのないような形で京都市と相談をしながら、安定した資金運用を行っている。京都市債の増加については今後、検討させていただく。

○ それでは、議題(3)「平成24年度利益処分に対する意見について」は、特段の意見がなかったもので、委員会としての意見は付さないこととする。

報告(1) 平成25年度年度計画について

○ 報告事項の「平成25年度年度計画について」は、時間の関係上、割愛させていただく。

資料9に大要をつけているので、資料をお持ち帰りいただいて各自で確認していただくこととしたい。